

令和4年度事業計画

令和3年度は、コロナ禍に加えロシアのウクライナ侵攻も重なり、石油や建設資材が高騰しましたが、令和4年度においてもその影響が建設業に色濃く反映されることが見込まれます。このため、これらの状況変化に留意しながら事業を進めて行く必要があります。

令和4年度における県の県土整備部所管公共事業関係予算は約495億円と 2.2%の増となりました。これに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目として計上された令和3年度2月補正予算約186億円が当初予算と一体編成されており、各事業の進捗が図られる事になります。特に、国土強靱化関連としては、災害に強い道路ネットワークの整備、インフラの老朽化対策、デジタル化などの事業を切れ目なく実施する事とされており、その確実な執行が求められています。

また、ゼロ債務負担行為や繰越承認時期の前倒し額もそれぞれ増額されており、春先の工事量は一定程度確保されましたが、その後の施工時期の平準化については注視する必要があります。

一方、本県建設業においては、技術者・技能者の高齢化や若手入職者の減少・離職率の高止まりは継続し、建設労働者の不足は顕著となっており、労働力の確保が企業の存続を左右する最重要課題になってきております。このため、担い手の確保及び育成のため、引き続き高校生・大学生を対象とした各種事業を実施するとともに、子供を含めた一般県民向けの建設業のイメージアップ事業や求職者に対する情報発信、そして会員企業の人財育成のための新入社員研修や施工管理技士試験講習会など各種研修・講習会を実施し、担い手確保・育成の取組を進めていきます。

令和6年4月には、建設業においても働き方改革関連法が本格施行となり、時間外労働の上限規制などに対応した労働環境の是正、週休2日制の実施等が建設業者に求められています。併せて、生産性向上のための i-Construction などDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進も課題となっております。このため、国、県及び市町村と連携して実施している「週休2日制促進 DAY」を継続し、その促進を図って行きます。また、生産性の向上を図るため、ICT 施工講習会など会員のDXを推進するための研修・講習会にも取り組むとともに、工事情報共有システム(ASP)も提供して行きます。建設キャリアアップシステム(CCUS)については、引き続き国、県等の動向や運営する建設業振興基金からの情報を注視して行きます。

さらに、地域の建設業が維持存続し、災害対応など「地域の守り手」としての役割を将来に

わたって担っていくために、さらなる施工時期の平準化、地域間格差の是正や地元企業への優先発注とともに、地域経済を支えるインフラ整備や老朽化対策など、将来にわたる本県の建設事業の確保について、国や県及び国会議員などと意見交換や提言・要望活動を行なっていきます。特に今年度は参議院議員選挙があり、建設業界の代表として全建や当協会が推薦している足立敏之参議院議員を積極的に応援していきます。

これらの施策を実施するため、青森県建設業協会は、青森県の建設業が将来に亘って発展し、建設業に携わる人々が誇りを持って仕事ができるよう、常置委員会や青年部の活動を通じて、建設業の様々な課題の検討を行い、理事会等を適宜開催し状況を説明するとともに、本部支部が一体となり、国や県等の行政機関や全建や東北建設業協会連合会等関係機関や国会議員とも密接に連携して事業に取り組みます。

1. 事業計画

(1) 会議

- (イ) 理事会（支部長会議を含む）は年8回以内
- (ロ) 評議員会は年2回以内
- (ハ) 監事会は年2回以内
- (ニ) 各種委員会は年3回以内

(2) 連絡協議、意見交換

- (イ) 国、県等の関係官公庁との連絡協議
- (ロ) 国、県等の関係官公庁との意見交換
- (ハ) (一社)全国建設業協会との連絡協議
- (ニ) 東北建設業協会連合会、東北経済連合会との連絡協議
- (ホ) 日本原燃(株)、電源開発(株)等との連絡協議

(3) 調査研究、提言及び要望

- (イ) 働き方改革に基づく、働き方改革関連法の調査・研修等
- (ロ) 週休2日制普及キャンペーンの実施及び促進のための調査、研修等
- (ハ) 担い手三法に基づく事項の調査・研修等
- (ニ) ICT施工など生産性の向上のための調査・研修等
- (ホ) 若年建設労働者確保対策及び雇用改善対策についての調査・研修及び事業の実施
- (ヘ) 建設業イメージアップのための研究、研修及び事業の実施

- (ト) 国、県等の関係官公庁への提言、要望の実施
- (チ) その他建設業の課題に対する調査、研修等

(4) 研修、講習事業

- (イ) 交通誘導員研修等の実施
- (ロ) 新入社員研修等の実施
- (ハ) ICT施工などの研修等の実施
- (ニ) その他経営労務・技術向上に関わる研修及び協賛

2. 啓発指導、受託事業

- (1) 関係団体、報道機関との情報交換
- (2) 建設業退職金共済事業、法定外労災補償制度、前払保証事業、第三者賠償責任補償保険の加入促進活動及び受託事業の実施
- (3) 建設業振興基金、全国建設研修センター等の事業実施
- (4) 工事情報共有システム（ASP）事業の実施
- (5) 就職前準備研修等東日本建設業保証(株)の事業の実施
- (6) 「土木系人材県内定着プロジェクト」に係るインターンシップ事業
- (7) 「株式会社青森県建設会館」、「青森県公共工事品質確保安全施工協議会」、「青森県アスファルト合材協会」及び「青森県土木施工管理技士会」の事業受託

3. 栄典及び表彰関係

- (1) 叙勲及び国家褒章並びに全国建設業協会等の表彰に関する事項
- (2) 優良事業所及び優秀従業員、職員の表彰に関する事項

4. 各種申請、届出用紙、建設系廃棄物マニフェストの頒布並びに関係資料の配布